

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月25日

【会社名】 株式会社メガネスーパー

【英訳名】 MEGANESUPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星崎尚彦

【本店の所在の場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465) 24-3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 三井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465) 24-3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 三井規彰

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 37,923,600円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年3月15日に提出した有価証券届出書(平成28年3月18日及び平成28年3月22日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み)提出後、平成28年3月25日に臨時報告書の提出をしたことに伴い、当該臨時報告書の内容を「第三部 追完情報」に追加及び記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 資本金の増減
3. 臨時報告書の提出について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

1. 事業等のリスクについて

(訂正前)

組込情報である第39期有価証券報告書及び第40期第3四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

組込情報である第39期有価証券報告書及び第40期第3四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

2. 資本金の増減

(訂正前)

組込情報である第39期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金は、当該有価証券報告書提出後(平成27年7月23日提出)、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月22日)までの間に、次のとおり増減しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月23日～ 平成28年3月22日 (注)	14,483,000	180,879,766	376,039	640,728	376,039	775,736

(注) 第10回新株予約権の行使による増加です。

(訂正後)

組込情報である第39期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金は、当該有価証券報告書提出後(平成27年7月23日提出)、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月25日)までの間に、次のとおり増減しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月23日～	14,483,000	180,879,766	376,039	640,728	376,039	775,736

平成28年3月25日 (注)						
-------------------	--	--	--	--	--	--

(注) 第10回新株予約権の行使による増加です。

3. 臨時報告書の提出について

(訂正前)

組込情報である第39期有価証券報告書の提出日(平成27年7月23日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月22日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

<後略>

(訂正後)

組込情報である第39期有価証券報告書の提出日(平成27年7月23日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月25日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

<中略>

(平成28年3月25日提出の臨時報告書)

1 [提出理由]

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該事象の発生日

平成28年3月25日

(2) 当該事象の内容

当社の債権を有する債権者との間で交渉を行い、債権者が第三者に当該債権を譲渡することを承諾することと合意するとともに、当該債権を譲り受ける第三者との交渉において、本日付で当社が当該債権を買い戻すことについて合意いたしました。これに伴い、当該債権にかかる当社の債務は混同(注)により消滅することになりますので、平成28年4月期第4四半期において、当該債権と当社による買戻額の差額である101百万円を債務消滅益として特別利益に計上いたします。

(注) 債権及び債務が同一人に帰属した場合に、その債権が消滅することをいいます。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成28年4月期第4四半期において101百万円を債務消滅益として特別利益に計上いたします。